

令和2年土佐清水市議会定例会7月会議会議録

第1日（令和2年7月15日 水曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 市長提出、議案第50号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について」及び議案第51号「工事請負契約の締結について」

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 11人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 谷口佳保君 | 2番 | 弘田条君 |
| 3番 | 武政健三君 | 4番 | 山崎誠一君 |
| 5番 | 吉村政朗君 | 6番 | 作田喜秋君 |
| 7番 | 岡本詠君 | 9番 | 細川博史君 |
| 10番 | 前田晃君 | 11番 | 浅尾公厚君 |
| 12番 | 永野裕夫君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

8番 甲藤真君

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|--------|
| 議会事務局長 | 窪内研介君 | 局長補佐 | 中嶋由美君 |
| 議事係主幹 | 佐野舞君 | 主事補 | 小野宗一郎君 |
| 主事補 | 細川展君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|                                        |         |                                    |         |
|----------------------------------------|---------|------------------------------------|---------|
| 市 長                                    | 泥谷 光信 君 | 副 市 長                              | 磯脇 堂三 君 |
| 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長                 | 戎井 大城 君 | 企 画 財 政 課 長                        | 横山 英幸 君 |
| 総 務 課 長 ( 併 )<br>選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 | 中津 健一 君 | 危 機 管 理 課 長                        | 倉松 克臣 君 |
| 消 防 長                                  | 宮上 眞澄 君 | 健 康 推 進 課 長                        | 山下 育 君  |
| 福 祉 事 務 所 長                            | 井上 美樹 君 | ま ち づ くり 対 策 課 長                   | 中尾 吉宏 君 |
| 観 光 商 工 課 長                            | 二宮 眞弓 君 | 農 林 水 産 課 長 兼<br>農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 和泉 政彦 君 |
| 教 育 長                                  | 弘田 浩三 君 | こ だ も 未 来 課 長                      | 伊藤 牧子 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さんおはようございます。定刻でございます。

ただいまから令和2年土佐清水市議会定例会7月会議を開きます。

この際、本日の遅刻・欠席者について御報告いたします。

8番、甲藤眞君が所用のため欠席する旨、届出がありましたので御報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

7月会議の審議期間につきましては、本日1日としたいと思います。これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。よって、7月会議の審議期間は本日1日と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番弘田条君、3番武政健三君を指名いたします。

日程第3、市長提出、議案第50号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について」及び議案第51号「工事請負契約の締結について」を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） おはようございます。本日ここに、令和2年土佐清水市議会定例会7月会議の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まず、7月4日以降、九州地方及び岐阜県、長野県で連日のように発生した線状降水帯に伴う豪雨により、甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨でお亡くなりになりました方々に心からお悔やみ申し上げます。また、被災された皆様にお見舞い申し上げます。まだ今後の天候や、これまでの降雨による地盤の緩みなど、予断を許さない状況が続くと思われませんが、これ以上被害が広がることのないよう、また一日も早い復旧復興を心よりお祈り申し上げます。

6月会議最終日の散会の挨拶の中で申し上げましたが、国の第2次補正予算により、2兆円が上乘せとなった新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、本市への配分額の通知があり、2次配分額としては3億5,674万4,000円となったところであります。

さきの1次配分額1億324万円と合わせますと、4億5,998万4,000円となりました。これを受け、6月会議終了後、早速予算査定を行ったところであります。

市といたしましては、さらに本市の経済活動を活発化させるために必要な施策、事業を一日でも早く講じることで、市民の皆様や市内の各事業者に対する支援につなげるよう、経済対策を中心とした補正予算案を編成し、本日提出しておりますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

さて、7月18日、新足摺海洋館SATOUMIがグランドオープンいたします。

四国最南端に位置し、豊かな自然に恵まれた土佐清水市の中でも、竜串エリアは古くから風光明媚な景勝地として知られ、昭和45年には日本初の海中公園地区に指定されるなど、半世紀にわたる歴史の中で国定公園から国立公園へとその価値を高めながら多くの観光客を魅了してきました。

これら竜串の地形や地質、植生、野生生物、海中景観、そしてそれらを取り巻く環境など貴重な自然と人の営みを後世へと引き継ぎ、大きく生かしていくために新足摺海洋館SATOUMIのグランドオープンを機に、竜串エリア全体が大きな自然のミュージアムとして生まれ変わります。

この新足摺海洋館SATOUMIにつきましては、竜串エリア全てが大きな自然のミュージアムであることをコンセプトに、約350種、1万5,000点の様々な生き物が展示されております。

中でも四国最大級となる水量430トンの大水槽では、シコロサンゴ等の群落とその間を数々の熱帯魚が泳ぐ竜串湾の海中景観を再現するとともに、全国的に飼育が珍しいシノノメサカタザメも展示されており、足摺の原生林コーナーではプロジェクションマッピングによるリアルな環境演出を楽しめるほか、ニホンカワウソ近縁種のユーラシアカワウソやトサシミズサ

ンショウウオが展示されております。

このように、自然保護や教育、調査研究、レクリエーションといった水族館本来の機能を有した上で、展示と眼前の自然環境やアクティビティが連動する、日本初、オンリーワンの水族館となっております。

緊急事態宣言が解除となりましたが、現在もなお本市の観光産業につきましては大変厳しい状況が続いております。隣接するスノーピーク土佐清水キャンプフィールドや竜串ビジターセンターうみのわといった施設のそれぞれの魅力を連動させて、相乗効果をもたらすことで、竜串・爪白地域全体の活性化、土佐清水市全体の観光振興につなげ、さらには幡多郡全域、高知県全体に経済波及効果をもたらす取組を進めてまいりますので、皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、御提案申し上げました各案件につきまして、御説明申し上げます。

議案第50号の一般会計補正予算（第4号）では、新型コロナウイルス感染症対策に関連するものとしまして、「健康」、「継続」、「暮らし」の3つをキーワードにして、7事業で2億419万1,000円を補正計上しております。

内訳といたしましては、まず、「健康」。感染症拡大防止策としまして、市内の避難所等にマスクや消毒液、パーティション等を整備する避難所用災害備蓄品等整備事業1,312万円のほか、小学校に1校当たり100万円で遠隔授業用物品や消毒液、非接触型体温計等を整備する小学校感染症対策・学習保障支援事業600万円、中学校も同様の整備を行う中学校感染症対策・学習保障支援事業100万円。

次に、「継続」。事業所などを支援する経済対策としまして、本年度、市が実施する介護職員初任者研修を受講し合格した方で、令和3年3月31日までに市内の介護事業所へ就職または内定した方に対し、1人当たり就労支援金10万円を交付する介護職員就労支援金交付事業312万6,000円のほか、土佐清水市内の登録事業所で1万円分利用できる地域電子通貨券について、全市民を対象に発行する土佐清水市経済活性化対策事業1億4,600万4,000円、新型コロナウイルスの影響等により失業した方を雇用した事業者に対し、新規被雇用者1人当たり月額10万円を最大6か月間補助する雇用対策補助金3,000万円。

最後に、「暮らし」。子育て世代と高齢世帯への支援策としまして、1人当たり一律10万円とした特別定額給付金の支給対象から漏れることとなる本年4月28日以降、令和3年3月31日までに生まれた子の保護者に対しても1人当たり10万円を支給する新生児応援特別定額給付金494万1,000円をそれぞれ計上しております。

このほか、新型コロナ対策とは別に、7月3日から4日にかけて発生した豪雨により被災した市道布立石中村線の災害復旧工事費2,100万円を合わせ、歳出合計では2億2,519万

1,000円を補正計上しております。

議案第51号は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、工事請負契約の締結につきまして、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明は終わらせていただきます。なお細部につきましては、所管課長から説明をいたしますので、何とぞ御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから、予算案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。よって、予算案等に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第50号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について」、説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君登壇）

○企画財政課長（横山英幸君） おはようございます。

議案第50号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について」、御説明いたします。

歳出から御説明いたします。補正予算書の15ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費には、新型コロナウイルス対策関連予算として、本年4月28日以降に生まれた新生児を対象に、1人当たり10万円の給付を行う新生児応援特別定額給付金事業に係る予算を計上しており、4月27日を基準日として、国民全員に一律10万円を給付している特別定額給付金の対象から漏れる新生児に、市独自で給付金を支給するものであります。

1節報酬86万8,000円から8節旅費14万円までの計133万4,000円は、本給付金の給付事務を行う会計年度任用職員1名の人件費及び交通費を計上しており、10節需用費10万円及び11節役務費7,000円は、給付事務に必要な事務経費を計上するものであります。18節負担金、補助及び交付金には、新生児応援特別定額給付金として、本給付金の対象者数を35名と見込み、350万円を計上しております。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書1ページを御参照願います。

7目介護保険対策費には、新型コロナウイルス感染拡大の影響による失業者の支援と併せ、介護事業所における人材確保を図るため、今年度本市が実施する介護職員初任者研修を受講し合格した方で、今年度中に市内の介護事業所へ就職もしくは内定した場合に10万円の就労支援金を交付する予算を計上しております。

10節需用費5万5,000円、11節役務費7万1,000円は、本制度の周知用のチラシの作成及び配布に係る費用を計上するもので、18節負担金、補助及び交付金には、介護職員就労支援金として30名分の300万円を計上しております。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書2ページを御参照願います。

4款1項1目保健衛生総務費につきましては、6月会議で承認いただきました一般会計補正予算（第2号）に計上した、水道料金3か月間免除に係る水道会計への繰出金の財源につきまして、一部、財政調整基金の取崩しにより対応することとしておりましたが、国の第2次補正予算におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の本市への追加配分額が決定したことに伴い、今回財源振替を行うものであります。

16ページをお願いいたします。

6款1項1目商工振興費、1節報酬から17節備品購入費までの計1億4,600万4,000円は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本市でも観光業者や飲食店を中心に収益が落ち込み、経済活動が低迷しているため、本市全体の経済の活性化に向け、全市民を対象に市内限定で使用できる電子通貨券を配布し、本市全体の消費喚起を促す費用を計上するもので、1節報酬115万7,000円から、4節共済費20万6,000円までの計150万8,000円及び8節旅費8万円は、本事業の事務補助を行う会計年度任用職員1名の人件費及び交通費を計上するものであります。7節報償費には、全市民に1万円分の電子通貨券をカードで配布する費用と、また配布されました1万円分のカードをスマートフォンなどのアプリへ切り替えを行えば、さらに1,000円分を上乗せする費用として、計1億3,371万円を計上しております。10節需用費には、電子決済に必要となるスマートフォンを各事業者用として購入する費用や電子通貨券の発行事務に必要となる事務用品代として、計109万2,000円、11節役務費には、電子通貨券の送料や事業者へ電子決済用に貸与するスマートフォンに係る通信料などに、計804万6,000円、12節委託料には、電子通貨券（カード）の作成費用のほか、ポスター等、本事業のPRグッズの作成費用として、123万8,000円、17節備品購入費には、本事業の事務を行う上で必要となるノートパソコン2台の購入費用として、33万円を計上しております。本事業の財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書

3 ページを御参照願います。

同じく、6 款 1 項 1 目商工振興費、1 8 節負担金、補助及び交付金、雇用対策補金 3, 0 0 0 万円は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、解雇された求職者を新たに雇用した事業者に対し、1 人当たり月額 1 0 万円を最大 6 か月分補助を行う費用を計上するものであります。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書 4 ページを御参照願います。

また、6 月会議で承認いただきました一般会計補正予算（第 2 号）におきまして、事業収入が減少した事業所及び個人事業主に対し、市独自の給付金を支給する土佐清水市持続化給付金を事務費と合わせ、計 1 億 5, 5 0 7 万 5, 0 0 0 円を計上し、その財源につきましては、財政調整基金の取崩しにより対応することとしておりましたが、国の第 2 次補正予算におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の本市への追加配分額が決定したことに伴い、今回、この 6 款 1 項 1 目におきまして財源振替も併せて行っております。

同じく、1 6 ページ、6 款 1 項 3 目観光振興費につきましては、6 月会議で承認いただきました一般会計補正予算（第 3 号）におきまして、市独自の観光客誘客促進事業として、宿泊料を 1 人 5, 0 0 0 円割引するキャンペーンを実施する費用を 1, 0 5 8 万円、また、幡多管内の 6 か市町村が連携して実施するクーポン券発行事業に係る本市分の負担金 1, 3 1 6 万 3, 0 0 0 円をそれぞれ計上し、その財源につきましては、財政調整基金の取崩しにより対応することとしておりましたが、国の第 2 次補正予算におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の本市への追加配分額が決定したことに伴い、今回、財源振替を行うというものであります。

1 7 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 4 目観光商工施設費につきましては、貝類展示館海のギャラリーの改修を行う経費を美観向上整備事業として、当初予算では設計及び施工監理費を 1 2 節委託料に、また、改修費用を 1 4 節工事請負費に、それぞれ計上を行っているところですが、本施設の構造、デザイン、色彩等が繊細かつ、他に類のない独創的な構造物で、国の有形文化財に登録されていることから、施設の構造等を十分熟知している者に設計から工事・施工監理までを一括して委託する方法が必要と判断したことにより、当初予算で 1 4 節工事請負費に計上した 1, 6 8 5 万円を、今回 1 2 節委託料へ組替えを行うというものであります。

8 款 1 項 6 目災害対策費、1 0 節需用費、消耗品費 1, 0 9 4 万 5, 0 0 0 円は、避難所における新型コロナウイルス感染予防対策として、マスクや消毒液のほか、避難者同士のスペースを確保するためのパーティションや簡易ベッドなどを購入する費用を計上するものであります。

1 4 節工事請負費 2 1 7 万 5, 0 0 0 円は、下ノ加江地区防災コミュニティセンターにエアコン

を設置する費用を計上するものであります。財源につきましては、県支出金と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書5ページを御参照願います。

9款2項1目学校管理費には、新型コロナウイルス感染防止対策として、市内の全小学校に配備する感染防止用の物品の購入費用を計上するもので、10節需用費には、消毒液や体温計のほか、遠隔学習用のカメラやマイクを購入する費用として440万円、17節備品購入費には、加湿空気清浄機等を購入する費用として160万円を計上しております。財源につきましては、補助率50%の国庫支出金を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書6ページを御参照願います。

9款3項1目学校管理費には、小学校と同様、新型コロナウイルス感染防止対策として、中学校に配備する感染防止用の物品の購入費用を計上するもので、10節需用費には、消毒液や体温計のほか、遠隔学習用のカメラやマイクを購入する費用として80万円、17節備品購入費には、スポットクーラー等を購入する費用として20万円を計上しております。財源につきましては、補助率50%の国庫支出金を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書7ページを御参照願います。

18ページをお願いいたします。

10款2項3目河川等現年補助災害復旧費、14節工事請負費2,100万円は、7月3日から4日にかけての豪雨により被災した、市道布立石中村線の災害復旧費用を計上するものであります。財源につきましては、国庫支出金と地方債の充当を見込んでおります。

次に、歳入について、御説明いたします。

13ページをお願いいたします。

14款1項国庫負担金から15款2項県補助金につきましては、歳出予算の財源としまして、その補助率などにに基づき計上するというものであります。

18款1項基金繰入金につきましては、国の第2次補正予算におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の本市への追加配分額が決定したことにより、今回、財源振替を行ったことに伴い、減額を行うというものであります。

14ページをお願いいたします。

21款1項市債につきましては、地方債の対象となる事業の財源として、その充当率に基づき計上するものであります。

9ページをお願いいたします。

第2表地方債補正につきましては、当該補正予算に関連して既定の地方債の借入限度額を変更するものであります。

1 ページをお願いします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、2億2,519万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は126億3,325万円となります。

以上で、議案第50号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について」の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 次に、議案第51号「工事請負契約の締結について」、説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 中津健一君登壇）

○総務課長（中津健一君） おはようございます。

今会議に御提案申し上げました案件につきまして、議案つづりにより御説明いたします。議案つづりをお願いいたします。

議案第51号「工事請負契約の締結について」、議案つづり2ページです。

本議案につきましては、防災行政無線デジタルシステム設置工事の指名競争入札について、12社を指名したところ9社が辞退し、残る3社において、去る6月4日実施いたしました。低入札調査基準価格を下回る入札となりましたので落札の決定を保留し、低入札価格調査制度に基づき、土佐清水市低入札価格審査委員会において調査及び審査を行いました。

審査委員会において、調査基準価格を下回る価格で入札した業者より提出された資料等と事情聴取などを基に慎重に審査いたしました結果、契約内容に適合した履行がなされることの確認のできました。株式会社日立国際電気四国支店長吉田茂氏と落札金額6億6,706万2,000円で契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 以上で、予算案等に対する内容説明を終わります。

ただいまから質疑に入ります。

この際、各位をお願いいたします。ただいま議題となっております、議案第50号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について」及び議案第51号「工事請負契約の締結について」は、所管の委員会に付託し審議を願うこととなっておりますので、この点十分お含みおきの上、質疑をなされますよう特にお願ひ申し上げます。

なお、7月会議における質疑につきましては通告制を採っておりませんので、発言のある方は自席でお願いいたします。

質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

ただいま議題となっております、議案第50号及び第51号は、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

なお、両委員会は、本日中に審議を終了されますよう特に御配慮をお願いいたします。

この後、直ちに予算決算常任委員会を開催し、終了後、総務文教常任委員会を開催いたしますので、委員会審査について、よろしくをお願いいたします。

○議長(永野裕夫君) この際、暫時休憩いたします。

午前10時29分 休 憩

午後 1時58分 再 開

○議長(永野裕夫君) 休憩前に続いて会議を開きます。

ただいまから予算決算常任委員会及び総務文教常任委員会の審査結果について報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長 弘田 条君。

(予算決算常任委員会委員長 弘田 条君登壇)

○予算決算常任委員会委員長(弘田 条君) 令和2年土佐清水市議会定例会7月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告いたします。

1、議案第50号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算(第4号)について」

(1) 歳入については、特に意見もなく了承いたしました。

(2) 歳出中、6款1項1目商工振興費について。

委員から、土佐清水市経済活性化対策事業(とさしみず地域電子通貨「めじか」)の事業説明を求めました。

執行部の説明によりますと、趣旨としては、今回の新型コロナウイルス感染症を受けて経済活性化対策として冷え込んだ本市の事業所を対象に経済を回していこうというもので、今までの紙ベースの商品券やプレミアム商品券を電子化し、本市の経済だけで回せる仕組みとして構築するもの。今回のめじかカードにつきましては、カード自体は全て市で作製を行い、1万円分を利用できるカードを市民の皆様に書留で配布する。また、指定した協力店の中でチャージができる仕組みも構築していきたいとのことであります。

また、委員から、このカードは他の電子マネーのようにポイントは付与されるのかとの質疑に対し、執行部の説明によりますと、現時点ではポイント等の付与は行わないが、機能的にはポイントを付与することも可能であるため、今後検討していきたいとのことであります。

さらに、委員から、循環型経済構造構築ということで非常によい取組だと思うが、地域振興券がカードに変わっただけということになるのか。また、そのカードは市独自のカードになるのかとの質疑に対し、執行部の説明によりますと、本市独自のカードで今回新たに作るカードにはなるが、ポイントを付与することや、これまで市が紙ベースで給付しているような施策についても、このカードを通じて利用できる仕組みも検討したいとのこととあります。

加えて、委員から、登録する事業所について質疑があり、執行部の説明によりますと、8月から全体の説明会を踏まえ、商工会議所や観光協会等と連携しながら事業所に参画の呼びかけ、募集を丁寧に行っていくとのこととあります。市民の皆様には、カードをお金と同じように使用していただき、事業所から月単位で市へ請求がかかるため、報償費として約1億3,000万円を計上しているとの説明があり、了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

○議長（永野裕夫君） 次に、総務文教常任委員会副委員長 前田 晃君。

（総務文教常任委員会副委員長 前田 晃君登壇）

○総務文教常任委員会副委員長（前田 晃君） それでは、令和2年土佐清水市議会定例会7月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について御報告いたします。

1、議案第51号「工事請負契約の締結について」

委員から、低入札価格審査委員会の調査内容について説明を求めました。

執行部の説明によりますと、低入札価格制度とは、公共事業の品質確保と手抜き工事や下請け業者へのしわ寄せ、公共工事に従事する者の賃金、労働条件等の管理をするための制度で、本市では、請負金額が1億円以上のものを低入札価格調査制度として適用しているとのこととあります。

入札に当たっては、入札審査会の中で調査基準価格を92%から75%で決定しており、今回の入札につきましては3者が応札し、3者とも調査価格を下回ったため、低入札価格審査委員会において審議したところ、1者が辞退、もう1者につきましては書類等が不備で落札業者とは至らなかった。契約の相手方、株式会社日立国際電気につきましては、書類が適正であり、また技師を含め、調査・審査した中で、委員会では適正に施工が可能と判断し決定したとのこととあります。

また、執行部から、落札率は84.1%、スピーカーについては全て更新する。個別受信機については、現在のアナログ式で約350個貸し出ししており、今回は500個を準備するよう設計に含めていること、令和4年3月31日までの工期であるとの説明があり、了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 以上で委員会の審査結果の報告は終わりました。

ただいまから、委員長報告に対する質疑に入ります。

予算決算常任委員会委員長は、委員長席に御着席を願います。

予算決算常任委員会の質疑に入ります。質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。委員長は自席にお戻りください。

次に、総務文教常任委員会副委員長は、委員長席に御着席を願います。

総務文教常任委員会の質疑に入ります。質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。副委員長は自席にお戻りください。

ただいまから、討論に入ります。

討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただいまから採決に入ります。

議案第50号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について」、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（永野裕夫君） 起立全員であります。よって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号「工事請負契約の締結について」、採決いたします。

本案に対する副委員長の報告は、原案可決であります。本案は副委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（永野裕夫君） 起立全員であります。よって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

この際、執行部の挨拶を許します。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長(泥谷光信君) どうも御苦労さまでした。閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

7月定例会議に提出いたしました議案につきましては、慎重に御審議をいただき、適切なる御決定を賜り、誠にありがとうございました。本会議における議員各位からの御提言、御意見につきましては、今後の行政運営に生かしてまいります。

また、これまでに土佐清水市におけるコロナ対策関連予算としては、国の特別定額給付金などを含め、27事業に18億9,000万円余りを予算化したこととなりますが、さらにこの27事業のうち、市独自で制度化した事業を今後精査する中で、再度、次の会議にコロナ対策関連予算を追加提案したいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

さて、国のGoToキャンペーンが来週から始まりますが、旅行需要を喚起し、経済活動を活性化する上で歓迎の声が上がる一方、豪雨災害への対応や感染拡大を懸念する意見など賛否両論がある中、土佐清水市では一足先に経済対策の一環として、土佐清水市の宿泊施設で専用プランとして宿泊いただくと、宿泊5,000円割引券と登録施設で使える特典付クーポンブックを3,000部限定でプレゼントするジョン万満喫クーポンは、県内のリピーターを中心に販売から僅か一週間で完売。さらにインセンティブ事業としては幡多広域観光協議会で実施する、泊まる・見る・食べる・買う・遊ぶ・体験する、泊まって使えるクーポン事業の準備も整い、当面は県内や四国圏域をターゲットに誘客に取り組み、同時に宿泊施設をはじめ、体験事業者、小売業、飲食店、観光施設など、業種別に細部にわたりコロナ対策チェックリストをはじめ、共通したガイドラインを作成し、幡多エリアが感染リスクのない地域であることをPRする、新型コロナウイルス感染症対策実施宣言を取りまとめましたので、このガイドラインに沿って感染予防を徹底して事業を推進してまいります。

しかしながら、東京を中心にコロナ感染者の収束が見通せない中、感染予防と社会経済活動を再開するという大変難しい局面に入っていますが、市民の命と暮らしを守るため、コロナ対策関連事業を今後も迅速に実施してまいりますので、皆様のより一層の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

さらには、市民の皆様におかれましては、引き続き、基本的な感染防止対策である3密を避け、日々の生活の中でマスクの着用や手洗い、消毒などを徹底するよう重ねてお願い申し上げます。

最後になりますが、いよいよ本格的な夏のシーズンを迎えますが、議員各位におかれまして

は健康に十分留意され、さらに御指導、御協力を賜わらんことをお願い申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶といたします。本日はありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） 以上をもちまして、令和2年土佐清水市議会定例会7月会議を終了いたします。

お疲れさまでございました。

午後 2時11分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

土佐清水市議会 議長

副議長

署名議員

署名議員